

令和 2 年 7 月
長 崎 県 警 察 本 部

安全運転管理者等に対する講習の実施に関する規則の一部を改正する規則案に対する意見の募集結果について

長崎県警察において、令和 2 年 5 月 19 日から同年 6 月 17 日までの間、安全運転管理者等講習の実施に関する規則の一部を改正する規則案に対する意見の募集を行いました。

安全運転管理者等に対する講習実施に関する規則の一部を改正する規則が令和 2 年 7 月 10 日公布されたことに伴い、次のとおり意見公募手続の実施結果を公表いたします。

御協力ありがとうございました。

1 意見を公募した規則等の題名

安全運転管理者等に対する講習の実施に関する規則（平成 19 年長崎県公安委員会規則第 5 号）

2 規則等の案を公示した日

令和 2 年 5 月 17 日

3 頂いた御意見

規則案についての御意見はありませんでした。

4 その他

改正規則の施行にあたり、第 2 条について技術的な修正を行いました。

なお、この修正については、軽微な技術的修正であったため意見の募集は行いませんでした。